

(様式1)

上教第36号

令和7年1月30日

文部科学大臣 殿

上板町長 松田卓男



施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

上板町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和6年度（1年間）

（担当）

上板町教育委員会事務局

住所：徳島県板野郡上板町七條字経塚42番地

電話：088-694-6814

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

- ・令和6年10月21日 教育委員会会議開催
- ・令和6年10月22日 例月出納検査開催

(2) 評価の方法

- ・教育委員会議時に教育委員による客観的な評価をおこなった。
- ・外部有識者及び議会選出の監査委員により、例月出納検査時において資料をもとに評価した。

4. 総合的な所見

- ・施設整備計画の目標は達成できた。
上板中学校体育館に空調設備を整備したことで、生徒の安全・安心な教育環境の充実(熱中症対策など)と指定避難所としての機能の充実が図られた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

・上板中学校体育館のアリーナおよび武道場に空調設備を設置し、教育環境の資質向上を図ることができた。また、上板町の指定避難所となっているため、避難所機能の向上を図ることができた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
上板中学校	(4)	06	大規模改造(空調)	屋	-	R6.6～R6.8	R6.8.8		